

(様式第2号)

団体概要書

団体の名称	鹿ノ台地域 ICT 連携委員会
団体所在地	生駒市鹿ノ台南 2-3-5 (代表者住所: 鹿ノ台東 3-5-5)
活動の開始年月	令和 4 年 4 月
法人格	・あり・申請中・なし (該当するものに○印をつけてください)
認証・許可年月日	年 月 日 所轄:
活動分野 (主なもの3つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. ●まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. ●情報化社会の発展 21. ●科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他 ()
主な活動対象地域	坂道の多い鹿ノ台 11 自治会全域 (人口約 7000 人、約 2500 所帯。高齢化率約 35%, 最高の自治会 49%)
現在の活動内容	<p><目的>住民が、電子的な繋がりをとおして、地域と人、要援護者等が繋がり、情報を共有し、共生・共感・支え合いの、元気な価値ある街にする。 自治会デジタルアプリとして全国に普及しつつある「結ネット」をツールとして地域に普及させ、地域の繋がりを早く、強くする。 併せて地域の HP 等と連携。「情報プラットフォームの構築」にも繋げる。</p> <p><結ネットの主な機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報は迅速双方向性で、自治会役員だけでなく自治会員全員にも、特定個人にも伝達できる。逆に、住民会員からは全員に情報発信できる。 ・平時/災害時の安否確認が即時にできる ・アンケートが簡単にでき、住民の意向が知れ、課題が浮き彫りされる。 <p><活動目標></p> <p>① アプリ登録参加者の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.11 月に登録 ID 数 50 でスタートし、現在約 ID550 (所帯比率 22%) に達している。これを R6 年度末までに所帯比率約 30%(ID 750)まで、引き上げる。(数年後の目標は 50%) <p>② 普及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により紙媒体回覧 (自治会議事録、各種チラシなど) を回せないということが、自治会活動低下に繋がる。順次、電子媒体 (回覧) に移行。 ・情報 (自治会議事録、各種行事の案内等) が迅速伝達。地域限定のためセキュリティ上 安全。 ・住民参加者の相互情報から、新たなグループ活動が発現される。 ・人 (認知症) やペットの行方不明の発見や、要支援者と繋がる。 ・独り身になった時の不安を解消できる。 ・安否確認を、平時モードや災害モードを使って訓練し、認知度を広げる。特に 地区防災訓練には、安否確認の有効な手段になる。 ・手軽にできる「アンケート機能」により、自治会/地域の課題が迅速に浮かび上がり、対応ができる。 <p>③ 普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治連合会事務所で、自治会議事録や、紙媒体を PDF 化し、電子媒体にして「結ネット」配信。紙媒体を極力削減していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年入れ替わる自治会役員に普及。 ・適宜、講習会の開催 ・商業施設との連携。 ・アンケート機能や災害モード機能を利用して、認知度を上げる。 <p>個人会員数 550人：団体会員8人 団体：専従職員 0人</p>
<p>これまでの活動実績 (行政や企業、他団体との協働事業実績を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 登録IDが550になり、前記記載の効果が現れだしている。 ② 地域商業施設と連携 ③ 他のアプリとも連携(奈良県県土利用政策課/奈良先端大と連携した「ココアレ」アプリ実験的推進) ④ 「社会的孤立早期検知と地域/医療連携」で大阪大学/ペンシルバニア大学共同事業と連携。
<p>寄附者へのPR (寄附を活用して 取り組みたい活動内容)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会デジタルアプリ「結ネット」を普及するための費用に充当。 ID数(登録所帯数)600の場合：年間59万円、ID800の場合：67万円、ID1000の場合：71万円に費用がかかる。現在は主に自治連合会からの助成で対応。本貢献事業基金を活用し、地域のデジタル化を促進し、地域の価値を高めたい。 ・他の情報系委員会(HP委員会など)と連携し、鹿ノ台全体のデジタルプラットフォームを構築していく。HP委員会/IT普及委員会(ITの使い方講習会)/地域ICT連携委員会(本申請の会)を中心に、生駒市/奈良交通/南都銀行/スーパーいそかわを含む鹿ノ台商店街/地区防災委員会・・・などを包含するプラットフォームを構築し、住みよい価値の高い先端的街をつくる。 ・将来的に、「smart utility」＝「無電源情報発信表示(見守り機能付)塔」を設置して、デジタルプラットホームを強化したい。 ・当地域だけでなく全国的にも、防災のDX化が遅れている。安否確認や、防災連絡には、非常に有効で、地域内でも防災DXを推進する。 ・この考えは国の提唱する「society5.0」と方向性が重なり、ICT技術を用いて、地域を価値のあるスマート(賢い)な街実現に貢献できる。その第1歩が、地域デジタルアプリ「結ネット」の普及と思われる。

(様式第3号)

令和5年12月25日現在

団体役員名簿

団体名： 鹿ノ台地域ICT連携委員会

役職名	氏名	住所
委員長	田口信義	[Redacted]
副委員長	大田慶次	
副委員長	平井誠三	
会計	満井健二	

(注) この用紙に記載された情報を PDF 化して基金のホームページ上に掲載する際には、個人情報保護の観点から、住所欄にマスキング処理を施します。

(様式第4号)

令和5年12月25日

団体目的等についての誓約書

団体名 鹿ノ台地域ICT連携委員会
 役職 委員長
 代表者名 田口 信義

当団体は、下記のすべての事項に該当することを誓約します。

記

1. 奈良県内で活動するNPO法人、市民活動・ボランティア団体、一般社団法人若しくは一般財団法人又は自治会、町内会、老人会、婦人会等の地縁組織であること。
2. 団体の運営について、県民が自主的・主体的に行っているものであること。
3. 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
4. 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦、支持、または、反対することを目的とした団体でないこと。
5. 暴力団でないこと、及び、暴力団若しくは暴力団関係者の統制の下にある団体でないこと。
6. 団体の全役員は、特定非営利活動促進法第20条各号に掲げる欠格事由に該当しないこと。

(特定非営利活動促進法第20条) 役員欠格事項

第二十条 次の各号のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

- 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 三 この法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定(同法第三十二条の三第七項及び第三十二条の十一第一項の規定を除く。第四十七条第一号八において同じ。)に違反したことにより、又は刑法(明治四十年法律第四十五号)第二百四十四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正十五年法律第六十号)の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 四 暴力団の構成員等
- 五 第四十三条の規定により設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者
- 六 心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令で定めるもの

※特定非営利活動促進法施行規則

第二条の二 法第二十条第六号に規定する内閣府令で定めるものは、精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

鹿ノ台地域 ICT 連携委員会・規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は「鹿ノ台地域 ICT 連携委員会」と称し(以下 本会と称する)鹿ノ台自治連合会(以下 自治連合会と称する)会則第17条に定める委員会として設立する。事務所を奈良県生駒市鹿ノ台南2丁目3番地5(鹿ノ台自治連合会事務所内)に置く。(但し、連絡先として委員長の住所を用いることもできる。)

(目的)

- 第2条
1. 本会は、鹿ノ台地区を中心とする住民が、情報通信技術で繋がり、「共生・共感」「支え合い」の心を持って、元気で幸福だと感じる価値ある街になるように貢献する。
 2. 自治連合会、関係行政機関、周辺地域と連携を図り地域活動を行う。
 3. 営利を目的としない。

(組織)

- 第3条
1. 本会は、鹿ノ台地区中心の住民のボランティアの委員をもって構成する。
但し、本会の活動に鹿ノ台地区以外の住民の参加を妨げるものではない。
 2. 本会は、委員と委員の中から選ばれる役員で構成する。
 3. 本会の役員会は、委員長 副委員長 会計及び第6条に定める役員で構成される。
 4. 自治連合会と本会は理念を共有し、互に連携・協働的に活動する。

(事業運営)

- 第4条 本会は第2条の目的達成のため、次の事業等を行う。
1. 情報通信技術を用いて、住民間のコミュニケーションを向上させ、住民の絆や満足感を育くむ活動。
 2. 発進情報の内容は、自治会活動、住民生活を向上させる活動を中心にし、更に住民の意向を調べ、支え合いの活動に繋げる活動
 3. 情報発信の新しいあり方を求める活動。
 4. 政治的、宗教的、反社会的情報や、中傷・誹謗の類いは載せない。
 5. 本会は随時、関係する行政、自治連合会、地域の各種委員会、地域の

- 諸団体等との連携を図りながら活動する。
6. 行政からの本事業等に関する依頼業務。
 7. その他 本会を推進する活動。

(役員と委員の選出)

- 第5条
1. 役員は前年度の本会構成の委員から選出される。
 2. 委員は新年度の役員会の推薦で選出される。

(役員と委員)

- 第6条 1. 目的達成のため、本会に次の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	複数名
(広報・書記等を兼ねることができる)	
会計	1名
書記	1名
自治連合会連携担当	1名
特命役員	複数名

2. 上記役員以外に会計監査1名を置く(鹿ノ台自治連合会会計担当が兼務)
3. 委員は役員を補佐すると共に役員に指示で活動する。

(任期)

- 第7条 本会役員の任期は3年とし、再選を妨げない。

(退会)

- 第8条 委員の退会は、委員長に連絡する事。

(会議)

- 第9条
1. 定期的な委員および役員の会議を行う。
 2. 会議の議事は出席者の過半数により決定される。
 3. 事業報告、決算、次年度事業概要計画、予算、役員の任免等は委員会議にて決定し、自治連合会に報告する

(運営費)

- 第10条 本会の運営費は、自治連合会からの補助金、各種助成金、協賛金、寄付金などを収入財源とし、経費の支出は事業予算に基づき行う。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日をもって終わる。

(会則の変更)

第12条 本会規約の変更は、委員会出席者の3分の2以上の賛成で変更できる。

附則 この規約は令和4年4月1日から実施する。

鹿ノ台地域 ICT 連携委員会・R4年度活動実績

1. 背景:

- ・R3 年度、デジタル庁の設置、デジタル田園都市構想 が発表され、生駒市では奈良先端大との包括連携契約締結のもと、「スマートシティー」実現に向けた共同研究がスタートした。
- 一方、鹿ノ台地区では、回覧情報閲覧等の情報格差が散見され、現状の方法では、人と人の繋がりについて課題があると、強く感じている。

2. 目的:

- ・ICT(情報通信技術)を活用し、地域と人、全世代の人と人、要援護者が繋がり、情報を共有し、支え合い、思いやりのある、元気な街にする。

3. 「結ネット」参加者の勧誘アプローチ

- ・R3.11 月の連合役員会で、自治会のデジタル化で全国的に広まりつつあるスマホベースの「結ネット」の導入を決めた。以降、役員(各自治会長)全員が加入すると共に少しずつ参加者を増やし、全戸チラシ等の効果や、IT 普及委員会の協力もあって、現在、480所帯帯が登録し、結ネット情報を閲覧/発進できている。

4. R4 年度の活動実施

4.1 結ネット参加者の増加

- ・R4.4 月 430 所帯の参加を、本年度中に 480所帯数まで 10%増加させた。
- ・新連合役員や 評議員に参加を呼びかける。(市の助成金制度と連動させて勧誘)

4.2 連合事務所での 結ネット投稿

- ① 事務所依頼の回覧を紙媒体と共に、結ネットでも投稿(連合事務所)
- ② 連合会議事録、及び各自治会長から自治会議事録を HP と共に結ネットにも投稿(連合事務所)

4.3 協賛事業者の勧誘

- ・上部右端の「協賛事業者」アイコンを使っていただく事業者を募る。
- ・納涼祭の協賛事業者勧誘をうまくつかう。
- ・いそかわ モール街に結ネット紹介。いそかわからは、毎週の売り出しのチラシが投稿されている。
- ・同時に、上部バナー右の「地域応援事業者」アイコンから、いそかわのHPがアップされ、そこから 売り出し情報なども見られる。
(いそかわは 地域の公共性の意味合いもあるので、通常の「最新情報覧」にも載せる)

4.4 電子回覧の試行

- ・支え合い委員会「困り事」調査でも、多くの住民が、電子回覧を希望した。
- ・結ネット普及の仕組みを検討。

4.5 アンケート

- ・第2回 生活アンケート
 - *「支え合委員会」と連動して、「不安・心配」ことや「困りこと」のとの調査を行った。
- ・平時/緊急時 要支援所帯との連携:アンケート形式で意見抽出
- ・安否の確認
 - *防災会訓練時に、安否確認を試行する。
 - *結ネットの「安否確認モード」を使えるようにする。(R5.2.16 に shien の指導で行ったが準備不足。警報範囲を一時的に限定して、数度、関係者だけで行う)

4.6 典型使用例

- ・愛犬や認知症人探し ・犬にかまれた ・A,B サークルの融合助力 ・域内医院 院長訃報 ・選挙立ち会い人募集……

4.7 その他

- *公式 line との違い を検討し、優位性を示した。

<今後>

- *y-net 採用している自治会からの意見聴取:豊川市 阪南市 金沢市……
(阪南市・阪南自治連合の共創地域デジタル支援アプリ)

令和5年4月8日

委員長 田口信義 印

会計 満井健二 印

収入の部				
科 目	実 績	年間予算	予算比	備 考
			増減	
前期繰越金	0			
助成金（連合会）	450,000	50,000	400,000	
助成金（連合会/麒麟）		300,000	-300,000	
助成金（社会福祉協議会）	30,000		30,000	
借入金（田口氏）	30,000		30,000	
利息		0	0	
当期収入合計（A）	510,000	350,000	160,000	
合 計	510,000	350,000	160,000	
支出の部				
科 目				
結ネット使用料	479,270	303,600	175,670	
R 4.4.1～R4.4.30(370 ID)	38,830	105,600	-66,770	370ID x@90
R 4.5.1～R5.3.31(430 ID)	440,440	198,000	242,440	430ID x @80
			0	
管理費	30,445	33,500	-3,055	
交通費	0	3,500	-3,500	
事務費	0	10,000	-10,000	
予備費	0	20,000	-20,000	
借入金返済（田口氏）	30,000	0	30,000	
振込手数料	445	0	445	
当期支出合計（B）	509,715	337,100	172,615	
当期収支差（A - B）	285	12,900	-12,615	
次期繰越金	285	12,900	-12,615	
合 計	510,000	350,000		

2022年度の会計帳簿及び決算書を監査した結果、いずれも適正かつ正確であると認めます。

令和5年（2023年）

月 日

鹿ノ台地域ICT連携委員会

会計監査人

印

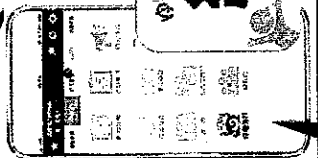
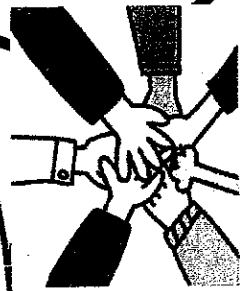
地域共生社会の推進^{v7} (関与し合い、よりよい地域に) (複合的要因)

<電子的繋がりをもちと>

Smart network

<電子的繋がりが>

- ・結ネットで地域と弱者を結ぼう!
- ・電子回覧で役員評議員等の負担軽減
(自治会参加率向上)
- ・情報迅速/双方向/記録性/セキュリティ(鹿ノ台内)
- ・新規な活動の発現(人・動物)行方不明発見/
不安な住民への安心情報源
- ・平時/災害時(災害モード)で
安否確認促進
- ・警察/救急/他アプリ等と連携し見守り
- ・IT,ICT,HP等統合したデジタル環境
<情報関連委員会>

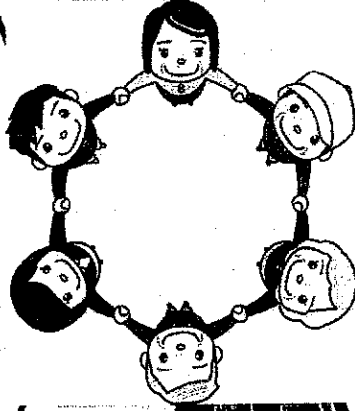


Smart utility

<平時も災害時も>

<脱炭素の取り組みと重ねて>

- ・ソーラー等の独立電源/蓄電池/通信
- ・WiFi(衛星)/照明LED/電子表示板/
見守り装置を具備した耐震支柱
- ・公園や街路に配置
- ・ホール/集会所にSi,シート型ソーラー発電
- ・人が集まる安心/安全/楽しい居場所
- <福祉系・ホール委員会・防災・未来各団体



Smart inclusion

<繋がりがり・支え合い>

<包摂・包括・共生地域!>

- ・繋がりがり・支え合い・困り事を互いに
サポートできる地域
- ・弱者への思いやりで、文化・人間性!
- ・繋がりの希薄化と社会的孤立の深化
- ・緩やかに繋がりがり居場所・役割を!
- <支え合い委員会・いきいき街づくり会・
福祉系団体>



2023.09.25
(12.10改) N.T

Smart mobility

<Green slow mobility>

- ・小型自動運転車4~7人乗福祉的交通
- ・人の暮しに優しい移動法で外出機会創出
- ・小型/低速(20km/H)/地域内短距離移動/
デマンド型, door to door福祉的地域交通!
- (住民の管理・運営・運転)
- ・東地区「みちのえき」活動の移動
- ・青パト車との車統合
- ・シェアリング => 自動運転タクシー
・ライドシェア
- <いきいき街づくり会・青パト委員会>

